

那須町就農おためし体験補助金事業

那須町は雄大な自然に囲まれ、昔ながらの文化や歴史が残る町です。
那須町で農業をやってみませんか？

●就農おためし体験補助金事業とは・・・？

那須町では就農を目指した「就農おためし体験」に補助金を交付しています。
体験者には体験のための宿泊費用が安くなり、指導者には体験の指導費をお支払いいたします。
また、体験料を指導者へ直接支払うため、体験を受ける方は指導料のご負担はありません。
ぜひご利用ください！

・「おためし体験実施者」 那須町で新規就農を目指して、那須町内の宿泊施設に宿泊し「おためし体験」を実施する者。

・「おためし体験指導者」 那須町の認定農業者又は人・農地プランに掲載されている者で、「おためし体験実施者」の体験を受け入れる者。

※ただし、「おためし体験実施者」及び「おためし体験指導者」は、共に那須町にて税金を滞納している者は除外します。

「おためし体験実施者」の補助金

交付基準 「おためし体験」を通算6時間以上実施して、町内の宿泊施設に宿泊すること。年間の上限は最大2泊までとする。
補助金額 1泊につき宿泊費3,000円を交付する。

交付手順

- 1 農業体験の内容を選び「おためし体験指導者」及び宿泊先を決定してください。
- 2 那須町就農おためし体験実施計画書及び同意書を記入し、那須町農業公社まで送付してください。
- 3 那須町から交付決定通知書が届きましたら「おためし体験」を実施してください。
1泊2日の場合、2日間で通算6時間以上の「おためし体験」が必要となります。
- 4 体験実施後、実績報告書に宿泊費の領収書等の写し及び「おためし体験」実施時の写真を添付して那須町農業公社まで送付してください。
- 5 実績報告到着後、那須町より補助金額の確定通知が届き、補助金が入金されます。

※ 指導者等を探したい場合は、那須町農業公社
(0287-73-5545) までお問い合わせください。
【送付先】〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 4-5

※ 申請書及び実績報告書等の記入方法等、不明な点がございましたら、
那須町農業公社 (0287-73-5545) までお問い合わせください。

「おためし体験指導者」の補助金

交付基準 那須町の認定農業者又は人・農地プランに掲載されている者が、「おためし体験実施者」の体験を受け入れること。
補助金額 「おためし体験実施者」から指導料を徴収しないこと。
補助金額 「おためし体験実施者」1人につき指導費5,000円を交付する。

交付手順

- 1 「おためし体験実施者」の受け入れ予約をしてください。
- 2 那須町就農おためし体験実施計画書及び同意書を記入し、那須町農業公社まで送付してください。
- 3 那須町から交付決定通知書が届きましたら「おためし体験」の受け入れを実施してください。
- 4 体験受け入れ後、実績報告書に「おためし体験」実施時の写真及び作業日報を添付して那須町農業公社まで送付してください。
実施時の写真を添付して那須町農業公社まで送付してください。
- 5 実績報告到着後、那須町より補助金額の確定通知が届き、補助金が入金されます。

【送付先】〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 4-5

※ 申請書及び実績報告書等の記入方法等、不明な点がございましたら、那須町農業公社 (0287-73-5545) までお問い合わせください。